

事業実績報告書

(新生メディカル)

(1)利用者に関する事項

■介護保険サービスの利用に関する意向

・現在の介護保険サービスとどのように組み合わせをしたいか

⇒本事業を利用した上で、利用者にとって不足すると考えられるサービスを挙げて検証する

緊急時の通報体制(パーキンソン病により、急に体が動かなくなるため)
通所介護(なじみの関係を再開するため)
訪問介護(独居であり、腰痛等もある為、週2回の生活援助(掃除・買い物代行)1時間必要)
訪問看護(バイタルチェック・体調管理)
通所介護(入浴の確保と外出の機会を作る為)
ショートステイ(夫の介護休憩)
通所介護(ヘルパー、看護師等の専門職以外の人との交流がない) 多世代交流(保険外:地域住民や子供との交流)
訪問介護(自立支援型買い物) 通所介護(他者との交流) 配食サービス(食事の確保)
訪問介護(朝の食の確保・排泄・更衣・洗濯介助が必要なため、身体1が必要)、通所介護(入浴・外出)
通所介護(入浴・外出・他者との交流が必要)
訪問介護(朝夜の着替え・洗面・食事介助で朝夕各身体2、昼は食事介助で身体2が必要)
訪問看護(服薬管理・リハビリ) 福祉用具(移動移乗に必要)
訪問介護(家族の負担減少・本人の動き・認知症の対応)
訪問看護(排泄(排便)等、身体状況が不安定で医療的確認が必要) 通所介護(外出する機会を持つ)
ショートステイ(介護者の休憩確保)
通所介護(入浴介助が必要)
訪問看護・往診(癌末期の為、体力低下) 介護タクシー(通院の為必要)
通所介護(入浴、機能訓練が必要) ショートステイ(介護負担軽減) 訪問介護(排泄、行為、食事などの支援)
訪問介護(排泄)
訪問介護(トイレ移動に時間を要するため)
通所介護(入浴確保、生活リハビリと社会性を保つ)
通所介護(社会的交流の必要性とADL維持)
ショートステイ(介護者の負担軽減の為)
通所介護(月～日、独居のため日中はデイで過ごす)
通所介護、ショートステイ、訪問入浴、福祉用具

・現在利用している介護保険サービスの日数などに変化があったか

⇒本事業を利用した上で、他の介護保険サービスの利用実績を確認して検証をする

訪問介護 夕方身体1生活1→身体2へ変更予定(ヘルパーと共に夕食を作る意欲がでてきたため)
訪問看護サービスが週3回→2回(ご家族が毎日訪問し服薬の声かけ確認をすることがなくなり、精神的に落ち着いた)
介護サービス日数には変化はないが認知症・独居の在宅生活が維持できる
サービスの量に変化はないが家族の安心につながった
急激な耐力低下によりサービスを変更。本人の身体状況に合わせ随時サービスを調整
デイサービス利用時間3～4時間→6～8時間に延長 体調に合わせて訪問介護の時間・短時間サービスの回数を減少した。
動きがよくなり、身体1→が短時間に変更予定
本事業以外に変化なし(サービス量に変化はないが、家族の訪問回数が減らせた 週2回→週1回)
本事業以外に変化なし(介護者の体調不良により短時間(排泄介助)1回→2回に変更。介護者の負担軽減を図る)
通所介護(入浴、機能訓練が必要) ショートステイ(介護負担軽減) 訪問介護(排泄、行為、食事などの支援)
夫が本人の姉の葬儀出席の為、期間中1度だけ、夫が・・・葬儀の為SSを2日利用、それ以外変化なし ショートステイ利用
訪問介護(23:15～の深夜帯の短時間訪問(パット交換)が熟睡できるようになり利用後の1ヶ月後中止となる)

3月中旬より利用開始。胃ろう増設して退院。短時間と身体1、身体2でアセスメント実施。4月より1日3回短時間の利用。他のサービスについては調整中。

・施設入所の申込みの有無と本事業利用後も施設入所を希望するかどうか

利用者数人(実人数)	33人	
施設入所申込者	特養	その他
	8人	25人
サービス利用の継続を希望	希望する	希望しない
	25人	8人
サービス利用後の施設入所希望の有無	希望する	希望しない
	9人	21人

■重度化の防止ができるか

- ・毎日食前の発生連取で口腔(嚥下)機能の低下が予防でき、誤嚥が防げた。
 - ・毎日複数回訪問することで、転倒しても早期対応が可能となるため不安の訴えが減少した。
 - ・確実な服薬でパーキンソン症候群の症状が安定し、ADLが向上
 - ・傷みによる行動制限を頻回な訪問で生活状況のアセスメントを行い対策ができたため、傷みが緩和し講堂の制限が少なくなった。閉じこもりを防止できる。
 - ・定期巡回があり、安心につながった。安心感は抑制感をなくし、意欲の向上となった。独り暮らしを続けることへの意欲(自信)ができた。
 - ・人と関わることが多くなり活動意欲が向上し、動く回数が多くなったことにより重度化を防止できた。
 - ・確実な服薬で血圧安定。毎日の訪問で生活リズムが整い、混乱することが少なくなったため、認知症の進行(周辺症状の増幅)も予防
 - ・毎日の離床時間の確保ができ、一日中ベッド上ということがなくなりQOLの向上につながる。
 - ・毎日の訪問で、着替えが定着したことにより外出に対する意欲が向上し、散歩が定着。下肢筋力低下予防につながった。
 - ・排泄介助による移動回数が増え、下肢筋力低下予防
 - ・認知症独居の利用者で、就寝前のベッド周りの環境整備や水分補給等により、夜間の精神的安定を図ることができた。
 - ・退院後の生活に不安があったが、入院前の生活ができるようになり本人の精神的安定につながっている。
 - ・短時間複数回の排泄介助(バルーン内の尿処理)により、転倒・転落の危険を回避できる。
 - ・毎日の訪問で、栄養、衛生面での安全が保持でき、介護力不足の補足ができる。(定期訪問することで見守れる)
 - ・確実な服薬にて徘徊が防げた。また、安否確認ができる。
 - ・短時間複数回の排泄介助により介護負担の軽減・皮膚トラブル(褥瘡)防止
 - ・定期的な排泄介助により、褥瘡が治ってきた。皮膚の清潔確保と疾患が防止できる。
 - ・オムツ交換を増やすことで膀胱炎など感染症の予防ができる。
 - ・オムツ交換の頻度を1日5回交換で、かゆみ等軽減された。
 - ・オムツ汚染の不快感がなくなり排泄の自立につながる。
 - ・ヘルパーが移乗する事により、離床・排泄となり寝たきりの状態が改善できた。
 - ・肝臓ガン末期で肝機能が停止している状態。本人は入院を希望していない為、短時間で頻回な訪問により不安のない在宅生活が継続できる。
- ターミナル期における体調変化を複数回の訪問で把握。情報を医療・デイと連携することで在宅での看取りの希望が持てる。
- ・ガン末期であっても、毎日複数回の訪問で身体状況の変化がタイムリーに収集できるため、他職種と連携が図れ安心して在宅生活が継続できる。

■家族の介護の負担軽減具合

※記入例

本事業を利用したことにより介護の負担が軽減した:29人

本事業を利用したが介護の負担は変わらない:3人

本事業を利用したことにより介護の負担が増加した:1人(一時的に増加。「本人がどこまで出来る」か把握するため頻回に訪問。

その後、本人の体調悪化により介護に関わる時間が増加したため)

■費用負担等に関する意向
・一人あたりの平均利用月額

全体	4,686円
定期訪問	4,651円
随時対応	35円

要介護度別(全体)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	2,421円	6,465円	4,020円	3,506円	5,008円

・1回の訪問に対して要する平均時間(移動時間を含む)

28.02分

(2) 定期巡回サービス事業に関する事項

■定期巡回サービスを実施するヘルパーのスケジュールについて
・任意様式によりヘルパーのスケジュールを添付する

・スケジュール通り実施することができるかどうか(延長などにより巡回に支障があったかどうか)

特に支障はない。

- ・契約の際、訪問時間が必ずしも同じ時間ではないことを説明し合意を得ている。多少の時間のずれが発生しても支障はなかった
- ・排泄、認知症による不穏への対応時について長引くこともあるがほぼ20分程度で対応できている
- ・交通事情を鑑みあらかじめ移動時間に余裕を持たせたスケジュールを作成している

(3) 随時の対応サービス事業に関する事項

■連絡のあった回数(うち訪問に至った回数)

	11月	12月	1月	2月	3月
連絡があった回数	4回	3回	1回	9回	5回
上記うち訪問に至った回数	4回	2回	1回	7回	5回
訪問したが実際必要はなかったと判断できる回数	0回	0回	0回	0回	0回

■連絡があってから対応するまでの時間

3か所の事業所を設置することによって、1か所の事業所で運営する場合よりも時間を短縮することができるかどうかの検証を記載

短縮できた

- ・サテライトステーションを3ヶ所に対応する事より、近隣の地域へ訪問できるため、1か所で運営するよりも短縮できる

■連絡に対して講じた措置

オペレーターが、通報内容により必要機関と連携を図る

- ・ケアマネジャー、他のサービス事業所への連携
- ・随時対応、定期巡回の日程調整等ヘルパーのスケジュール調整
- ・各拠点のオペレーターは、利用者の状況を把握している。不安の訴えに対して電話で対応できることもある

(4) 事業全体に関する事項

■事業にかかった経費(人件費、管理者等)

人件費				
①オペレーター業務	3,995,000円			
②随時対応サービス業務	2,295,000円			
③定期巡回サービス業務	4,147,950円			
④事務費				
事務職員	996,000円		小計	11,433,950円
その他の経費				
①オペレーター業務				
通信運搬費(携帯電話使用料)	25,740円			
②随時対応サービス業務				
借上料(車両借上料)	532円			
③定期巡回サービス業務				
借上料(車両借上料)	348,177円			
④事務費				
借上料(事務所家賃)	614,275円			
⑤消費税	621,134円			

合計

13,043,808円

■一人あたりに要する人員数

・事業に従事した職員の資格・経験年数・人員数

利用者一人に対して

⇒常勤換算で0.7人

⇒実人数で3人 が必要

事業に従事した職員

資格:介護福祉士、2級訪問介護員

平均経験年数:5年7ヶ月

■訪問の回数、介護内容及び時間帯

・一人あたりの平均訪問回数/月

単位:回

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
全体	30.8	45.4	32.1	30.7	41.5	180.5
定期巡回	30.8	45.3	32.0	30.6	30.6	169.3
随時対応	0.03	0.07	0.09	0.10	0.09	0.38

・時間帯別の一人あたりの平均訪問回数/月

単位:回

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
日中(8時から18時)	15.1	14.0	17.1	21.4	26.4	94.04
夜間(18時から22時)	15.6	31.2	14.9	7.6	11.5	80.80
深夜(22時から6時)	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.20
早朝(6時から8時)	0.0	0.0	0.0	1.5	3.6	5.10

■ケアマネジャーとの連携について

・モデル事業実施法人とケアマネジャー(居宅介護支援事業所)との関係

利用者のケアマネジャーがモデル事業実施法人と同一法人	17人
利用者のケアマネジャーがモデル事業実施法人と別法人	16人

・ケアマネジャーとの連携をどのようにとったか

・ケアプラン作成時に連携

介護保険と同様

ケアプランへ位置づけされていない場合もあったため、ケアマネへ依頼したこともある。

・モニタリング時の連携

介護保険と同様

■訪問介護事業所や医療機関との連携をどのようにとったか

例:共有した情報の内容、また連携の方法、速やかに訪問看護事業所に連絡調整することができたかなど

介護保険と同様。

ケアマネジャーを介して医療機関と連携を図る。

利用者の状態変化に早急な対応が必要な場合、電話やFAXで直接通報する事もある

■サービス提供を行った地域

岐阜市北部、木之本・徹明・本荘・市橋・三里小学校区、京町、金宝町

■その他事業の実施に当たり特に留意した事項及び得られた効果

【留意した事項】

<一日の生活リズムを作る>

利用者の一日の生活リズムを見るという視点でサービスを実施した。

日常生活(ケアミニマム=離床・移動・食事・排泄・保清・更衣・睡眠)をアセスメント。

介護が必要な項目の原因を分析し、対応策を検討。

利用者・介護者・サービス事業所が問題点を共有し、目標達成を目指した。

【効果】

<毎日の定期的な訪問による効果>

1. 利用者、介護者にとっての効果

①QOLの向上

・具体例

生活リズムが整う

昼夜逆転が治まる

皮膚トラブルの解消 他

②在宅で住み続けられる安心感が得られる

③利用者の自立度が高まる

④家族の負担軽減

・就労が継続できる、介護者の生活スタイルが継続できる

2. 日常生活への効果

①ADLが向上する(毎日同じ時間帯、同じケアで生活リズムを取り戻す)

②生活意欲が向上する(毎日同じケアが複数回行われる事でリハビリ効果が生まれ、自分でできる事が増える)

3. 訪問介護事業所にとっての効果

①運営の効率化

②ヘルパーの管理

③人材育成がしやすい

④ニーズの早期発見と迅速な対応

4. ヘルパーにとっての効果

①技術・専門性の向上(アセスメント力の向上など)

②やりがいが高まる

③稼働の効率が良くなる

5. ケアマネジャーにとっての効果

①ケアミニマムの共通意識により、ケアプランの目標が共有しやすい

②ピンポイントにサービスが提供される事で、利用者・家族共に具体的な目的と目標を共有できる

③訪問系サービス導入のきっかけとなる

6. その他

施設志向から在宅志向へ変化

事業実績報告書

(和光会)

(1)利用者に関する事項

■介護保険サービスの利用に関する意向

・現在の介護保険サービスとどのように組み合わせをしたいか

⇒本事業を利用した上で、利用者にとって不足すると考えられるサービスを挙げて検証する

24時間巡回サービスとの組み合わせは、入浴やリハビリといった目的重視の短時間通所と計画する事で、区分支給限度額内で在宅が施設生活に近づくのではないかと考える。
 24時間ケアの必要性がない要介護者は7-9と言った長い時間の外出にも耐えながら自立支援に向かうのであろう。
 施設入所を望まない要介護者にとっては自宅で暮らすための機能を維持する自立支援を目的としたプランに同意してもらうケアマネの力量が必要。
 家政婦代わりの生活援助サービスは積極的に減らすべきであるとケアマネが理解し利用者に説明するべきであるが、希望者には訪問介護サービス終了後に自費サービスも続けて行える融通があるとレベルに合わせた暮らしが出来、ヘルパーも曖昧なサービス提供は少なくなるのではないかと考える

・現在利用している介護保険サービスの日数などに変化があったか

⇒本事業を利用した上で、他の介護保険サービスの利用実績を確認して検証をする

モーニングケアと送出しで訪問介護(身体1)が計画されていたが短時間で行う事ができた。

・施設入所の申込みの有無と本事業利用後も施設入所を希望するかどうか

利用者数人(実人数)	3月 36人	
施設入所申込者	特養	その他
	15人	21人
サービス利用の継続を希望	希望する	希望しない
	28人	1人
サービス利用後の施設入所希望の有無	希望する	希望しない
	15人	21人

■重度化の防止ができるか□

直接介護度が軽くなったケースは無いが、①滞在型事業所と併用で定期的に訪問する事により、オムツ着用の利用者は皮膚状態が改善したケース。②一人では移乗で転倒の危険が多くオムツ内で排泄するしか仕方なかったが訪問により就寝前にはトイレで排泄する事ができたケース。③服薬が確実に行え精神状態が安定したケース。

■家族の介護の負担軽減具合□

※記入例

本事業を利用したことにより介護の負担が軽減した:19人

本事業を利用したが介護の負担は変わらない:17人

本事業を利用したことにより介護の負担が増加した:0人

■費用負担等に関する意向

・一人あたりの平均利用月額

全体	¥	6,059
定期訪問	¥	5,924
随時対応	¥	135

要介護度別(全体)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	6,428	9,578	5,593	4,834	5,739

・1回の訪問に対して要する平均時間(移動時間を含む)

18.9分

(2) 定期巡回サービス事業に関する事項

■定期巡回サービスを実施するヘルパーのスケジュールについて

・任意様式によりヘルパーのスケジュールを添付する

・スケジュール通り実施することができたかどうか(延長などにより巡回に支障があったかどうか)

困難事例に相当するケースが無くなり巡回が乱れる事は無くなった。又、家族の話し相手に離してもらえないケースもあったが、モニターを利用しヘルパーのサービス状況を確認し退室を促す事ができるようになり巡回はスムーズに行えるようになった。

(3) 随時の対応サービス事業に関する事項

■連絡のあった回数(うち訪問に至った回数)

	11月	12月	1月	2月	3月
連絡があった回数	300回	592回	284回	290回	144回
上記うち訪問に至った回数	90回	108回	98回	71回	24回
訪問したが実際必要はなかったと判断できる回数	5回	0回	3回	2回	0回

■連絡に対して講じた措置

- ①随時訪問に至るケース
- ②定期訪問時間が近く、定期訪問で対応したケース
- ③話で終了するケース

(4) 事業全体に関する事項

■事業にかかった経費(人件費、管理者等)

管理者	常勤換算	0.5人	185,000円	
人件費 オペレーター 看護師	常勤換算	3.36人	1,119,190円	
	介護福祉士	常勤換算	1.63人	423,438円
	社会福祉士	常勤換算	0.00人	0円
	ヘルパー2級	常勤換算	0.45人	89,600円
人件費 介護	介護福祉士	常勤換算	0.37人	93,102円
	社会福祉士	常勤換算	0.00人	0円
	ヘルパー2級	常勤換算	4.59人	746,236円
その他経費	介護職員基礎研修	常勤換算	1.0人	207,500円
	法人負担社会保険料		301,525円	
	法人負担雇用保険料		27,209円	
	法人負担労災保険料		8,592円	

■一人あたりに要する人員数

・事業に従事した職員の資格・経験年数・人員数

事業に従事した職員
資格:介護福祉士、ヘルパー2級

■訪問の回数、介護内容及び時間帯

・一人あたりの平均訪問回数/月

	10	5	6	8	7	36
全体	要介護1 45.2	要介護2 78.8	要介護3 39.0	要介護4 34.9	要介護5 38.6	合計 236.4
定期巡回	要介護1 45.2	要介護2 78.8	要介護3 36.8	要介護4 34.0	要介護5 38.4	合計 233.3
随時対応	要介護1 0.0	要介護2 0.0	要介護3 2.2	要介護4 0.9	要介護5 0.1	合計 3.2

・時間帯別の一人あたりの平均訪問回数/月

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
日中(8時から18時)	21.1	48.8	10.3	10.3	2.9	93.3
夜間(18時から22時)	11.9	18.6	14.0	1.5	1.0	47.0
深夜(22時から6時)	6.2	6.2	14.0	25.8	25.4	77.6
早朝(6時から8時)	1.8	6.8	3.3	0.1	4.7	16.8

■ケアマネジャーとの連携について

・モデル事業実施法人とケアマネジャー(居宅介護支援事業所)との関係

利用者のケアマネジャーがモデル事業実施法人と同一法人	22人
利用者のケアマネジャーがモデル事業実施法人と別法人	14人

・ケアマネジャーとの連携をどのようにとったか

・ケアプラン作成時に連携

サービス担当者会議・利用者情報連携・

・モニタリング時の連携

岐阜25からケアマネに対し、毎日情報発信(サービス計画に対し結果を報告)

■訪問看護事業所や医療機関との連携をどのようにとったか

サービス担当者会議・電話連絡・紙媒体で変化内容を連絡(24時間以内)

■コール端末について

・コール端末の操作に対する利用者の反応について

機械が不安な利用者には家族の居室に設置したり、利用者が直接触らなくてもよい環境に設置する事で、スムーズな導入を図った。

・コール端末が通信障害を起こしたときなどの対処について

不具合が発生した場合、ヘルパーの待機時間を利用し請求無訪問にて端末入替を行う

■その他事業の実施に当たり特に留意した事項及び得られた効果

最終月を迎え、ケアマネの理解が増し、巡回とは…短時間とは…と滞在型のサービスと違う事が明確になり新規導入からスムーズなケアが行え、訪問平均時間からも読み取れるように月を過ぎるごとにサービスを減らしているわけではないが実績時間が短くなってきた。

24時間対応の定期巡回・随時対応サービス(モデル事業)の比較検証について

国の補助を受けて、2事業者に委託をし、オペレーションセンター設置型と携帯電話型の比較検証を行った。

【モデル事業概要】

内容	委託事業者	医療法人和光会	株式会社新生メディカル
実施期間		平成23年11月1日から平成24年3月31日まで	
サービス内容		≪定期巡回訪問サービス≫ 利用者に対し、作成された計画に基づき、短時間の日常生活上のサービス(食事準備、服薬の確認、おむつ交換、安否確認など)を1日複数回提供 ≪随時対応サービス≫ 24時間365日利用者からオペレーターへの通報に対応し、相談に応じるなど随時の対応	
随時対応サービス提供方法 (提供方法の違い)		随時対応サービスでテレビ電話を利用し常駐するオペレーターが対応	随時対応サービスで既存の電話回線を利用し、携帯電話を所持したオペレーターが対応
利用料		≪定期巡回訪問サービス≫ 午前8時から午後6時 訪問1回あたり 102円 上記以外の時間帯 訪問1回あたり 152円 ≪随時対応サービス≫ 訪問1回あたり 232円	
予定利用者数		市内在住の要介護1以上の高齢者(各50人)	

【委員会】

岐阜市介護保険地域密着型サービス運営委員会

- ・平成24年1月13日(金) 24時間対応の定期巡回・随時対応サービス(モデル事業)の比較検証について
- ・平成24年3月19日(月) 24時間対応の定期巡回・随時対応サービス(モデル事業)の比較検証について

【利用実績に基づく検証】

個別検証項目	医療法人和光会	株式会社新生メディカル
利用者が安心感を得るという効果があるか	オペレーターと対面して会話ができることから一定の効果があった。	/
携帯電話方式との比較で情報量の違いにより真に必要な訪問と判断できるか	携帯電話方式の実施結果において、随時のコールがあったものはすべて必要な訪問であったため、テレビ電話方式との比較検証はできなかった。 テレビ電話方式はコールする回数が多く、実際の訪問も多い。しかし、実際の訪問回数に対して不要な訪問の回数は少なかったため、真に必要な訪問と判断できたと言える。	
コール端末の操作は利用者にとって負担になっていないか	設置当初は機械の操作に不安を示し、負担になることもあるが、家族の居室に設置したり、利用者が直接触らなくてもよい環境に設置して、スムーズな導入を図ることができた。	
緊急時の対応 →確実にオペレーターに繋がるか →オペレーターが適切に対処できるか	/	コールの回数が少なかったため、検証するに至らなかった。コールがあったものについてはすべて訪問できており、適切な対処することができた。
どの地域までのサービス提供が可能か		訪問拠点3か所で、13の生活圏域のうち9圏域を網羅できた。
随時対応の際に、訪問までの時間短縮が可能か		各拠点から近隣の地域へ訪問できるため、1か所で運営するよりも早く対応でき、時間を短縮することができた。
看護師を配置しないことにより人件費がかからない分、真に訪問看護が必要な場合実施していくことができるかどうか →訪問看護のサービス利用者は当該訪問看護事業所に速やかに連携することができるかどうか		ケアマネジャーを介して連携することができた。また、利用者の状態変化に早急な対応が必要な場合、電話やFAXで直接通報する事で連携することができた。

共通検証項目	医療法人和光会	株式会社新生メディカル
介護保険サービスの利用に関する意向(ショートステイ日数が減るなど)	<p>利用者A: 在宅で24時間ケアが受けられる為通所介護の回数が減った</p> <p>利用者B: 排泄処理で訪問看護緊急時対応を利用していたが、定期訪問と随時訪問が馴れ、訪問看護を緊急で呼ぶことが無くなった</p> <p>緊急の対応や、他のサービスの利用する必要がなくなるケースも見られる</p> <p>他のサービス(デイサービス等)を併用したいという意向も多く、目的をもった計画を立てる(他のサービスと組み合わせる)ことによって定期巡回・随時対応サービスの効果が出ている。</p>	<p>利用者A: 訪問介護 毎日30分(身1)→1時間(身1生1) (本事業で朝の支援が確認でき、介護保険の限度額の余裕あり)</p> <p>利用者B: 訪問看護サービスが週3回→2回(ご家族が毎日訪問し服薬の声かけ確認をすることがなくなり、精神的に落ち着いた)</p>
本事業におけるサービス利用の継続の希望及び理由	<p>利用者36人のうち</p> <p>当該サービスの利用の継続を希望する: 28人</p> <p>当該サービスの利用の継続を希望しない: 1人</p>	<p>利用者30人のうち</p> <p>当該サービスの利用の継続を希望する: 24人</p> <p>当該サービスの利用の継続を希望しない: 6人</p>
費用負担等に関する意向	<p>平均利用月額</p> <p>要介護1: 6,428円 要介護2: 9,578円 要介護3: 5,593円</p> <p>要介護4: 4,834円 要介護5: 5,739円</p>	<p>平均利用月額</p> <p>要介護1: 2,421円 要介護2: 6,465円 要介護3: 4,020円</p> <p>要介護4: 3,506円 要介護5: 5,008円</p>
施設入所の申込みの有無と本事業利用後も施設入所を希望するかどうか	<p>利用者36人のうち</p> <p>当該サービス利用前の施設入所希望者: 15人</p> <p>当該サービス利用後の施設入所希望者: 15人</p>	<p>利用者33人のうち</p> <p>当該サービス利用前の施設入所希望者: 8人</p> <p>当該サービス利用後の施設入所希望者: 9人</p>
安心感を得られるかどうか	<p>在宅で住み続けられる安心感が得られた。</p> <p>定期的な訪問によって、介護者の生活スタイルが継続でき、家族にとっても安心感が得られた。</p>	
短時間複数回の排泄介助によりオムツが必要なくなるなど重度化の防止ができるか	<ul style="list-style-type: none"> ・1日複数回訪問する事で、認知症の利用者の不穏を軽減でき、認知症の進行予防ができた。 ・オムツ交換と体位交換が適切に行え皮膚状態と身体機能低下予防ができた。 ・適切な服薬管理で健康状態が維持できた。 ・身体の異常の早期発見から早い処置へ繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲の向上となり、独り暮らしの継続ができた。 ・オムツ交換を増やすことで膀胱炎の予防ができた。 ・定期排泄介助により、じょくそうが軽減できた。また、皮膚疾患が防止できた。 ・夜の短時間訪問により精神的安定を図ることができた。

介護の負担の軽減具合	利用者36人のうち 当該サービスを利用したことにより介護の負担が軽減した:19人 当該サービスを利用したが介護の負担は変わらない:17人	利用者30人のうち 当該サービスを利用したことにより介護の負担が軽減した:26人 当該サービスを利用したが介護の負担は変わらない:3人 本事業を利用したことにより介護の負担が増加した:1人(一時的に増加「本人がどこまで出来る」か把握するため頻回に訪問)
連絡のあった回数及び時間帯等	事業実績報告書のとおり	事業実績報告書のとおり
連絡に対して講じた措置	①随時訪問に至るケース ②定期訪問時間が近く、定期訪問で対応したケース ③話で終了するケース	①オペレーターが、通報内容により必要機関と連携を図った。 ②ケアマネジャー、他のサービス事業所への連携 ③随時対応、定期巡回の日程調整等ヘルパーのスケジュール調整 ④各拠点のオペレーターが、利用者の状況を把握していた。 ⑤不安の訴えに対して電話で対応できることもあった。
ケアマネジャーとの連携	・ケアプラン作成時に連携 サービス担当者会議・利用者情報連携 ・モニタリング時の連携 訪問拠点からケアマネに対し、毎日情報発信(サービス計画に対し結果を報告)	・ケアプラン作成時に連携 介護保険と同様 ケアプランへ位置づけされていない場合もあったため、ケアマネへ依頼したこともあった。 ・モニタリング時の連携 介護保険と同様
訪問看護事業所との連携	サービス担当者会議・電話連絡・紙媒体で変化内容を連絡(24時間以内)	介護保険と同様 ケアマネジャーを介して医療機関と連携を図った。 利用者の状態変化に早急な対応が必要な場合、電話やFAXで直接通報する事もあった。

【総括】

・24時間サービスは、従来の居宅サービスを利用する場合に比べると、一日を通した見守りができることで本人や家族の負担も少なくなることから、在宅を希望する利用者にとって有効である。ただ、24時間サービスは必ずしもこのサービスのみで利用者のニーズを満たすものではなく、従来の他のサービスとの組み合わせで利用者が満足するサービスに近づくもので、そのためには、担当するケアマネジャーが、どのくらい利用者を理解してよりよい組み合わせを考えていけるかという経験・力量が大きく影響してくると言える。

課題としては、サービス提供側としては、ケアマネジャーの教育と、事業者がいかに適切なケアの重要性を認識しているケアマネジャーを確保できるかということである。利用者側としては、24時間サービスの必要性に対する理解をしていただくことである。いかに柔軟なケアプランを作成し、事業者・利用者双方が共通の認識の下、実施できるかが重要になってくる。また、サービス提供にあたっては、包括報酬方式によるサービスの適切な提供(質と量)や、訪問看護事業所との連携が十分に図れるのか、ということも確認しておく必要がある。

・テレビ電話方式は、利用者に相手の顔が見えるので安心感を与えることができるが、一方で機械に不安を示す人や、認知症で利用が難しい人もいる。そういった人には、簡易な方法(ペンダント方式等)で対応するといった利用者が選択できるシステムを構築すべきである。ただ、かけ易いことから不要なコールが増えることが懸念される。

・地域性については、地域の見守りという意味でも事業所の所在する建物と同一の建物に居住する利用者以外にも広く提供していく必要があると考える。また、一日を通しての家への訪問や早朝深夜の移動等に対して、利用者家族や地域の理解が必要であるため、事業者が地域と連携してサービスを提供していかなければならないと考える。